

岡山市では

「誰もが個性と能力を発揮できる人権尊重の社会」

(「岡山市第六次総合計画」から)

「誰もが暮らしやすい地域社会」を目指して

(「岡山市ユニバーサルデザイン・共生社会推進基本方針」から)

これまでの取り組み

- H13 「岡山市くらしやすい福祉のまちづくり条例」制定
- H15 「岡山市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」策定
(H15年から5年ごとに【人権問題に関する市民意識調査】の実施)
- H29 岡山市第六次総合計画策定
- H31 岡山市ユニバーサルデザイン・共生社会推進基本方針策定
- R3 「岡山市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」改訂

岡山市はどんな社会を目指しているの？

基本理念

岡山市第六次総合計画を踏まえて、三つの社会の実現を目指します。

一人ひとりが個人として尊重される

一人ひとりが個性や能力を十分に発揮する機会を保障される

違いを認め合い、多様性が尊重される

人権教育・啓発を進めるうえでの視点は？

基本事項

人権課題が複雑かつ多様化し、直接的な人権侵害が顕在化しているなか、行政と市民が協働して人権教育・啓発を推進する必要があります。

分野別等の個別な視点からのアプローチとともに、基本的人権、法の下での平等などの普遍的な視点からのアプローチを大切にして総合的に推進していきます。